

令和8年度山形県建設業等女性キャリアアップ支援・ 外国人材定着促進事業費補助金

～ 多様な人材の定着促進のための資格取得等の経費を助成します ～

1 制度の目的

建設業及び建設関連産業における人手不足解消に向けて、女性のキャリア形成、外国人材の受入拡大・定着促進の取組みを推進するため、女性や外国人を雇用している県内建設業者等に対して、建設ディレクター等の各種資格や免許の取得、技術検定や技能実習生の技能検定の費用について助成します。

2 補助の対象者

山形県内に本店のある次の業者

- ・建設業者：建設業山形県知事許可業者又は国土交通大臣許可業者
- ・建設関連業者：次の（１）から（３）のいずれかに該当する者

（１）山形県競争入札参加資格者名簿（設計・測量・調査・コンサルタント）に登載されている者

（２）山形県内各市町村の競争入札参加資格者名簿（測量・コンサルタント等）に登載されている者

（３）次の①から⑧のいずれかの登録を受けている者

- ①測量業者 ②建築士事務所 ③地質調査業者 ④補償コンサルタント業者
- ⑤不動産鑑定業者 ⑥土地家屋調査士 ⑦計量証明事業者 ⑧建設コンサルタント業者

3 補助対象経費・上限額（補助率：1/2、各メニュー組合せ自由・併用可）

【女性】1社あたり250,000円上限

※1社あたりの対象人数に制限はありません。

- （１）建設ディレクター育成講座等の受講料の自己負担額
- （２）技術検定など業務上必要な資格や免許の取得に係る受検料・受講料・テキスト代
- （３）技術検定等の受検に係る交通費・宿泊費
- （４）技術検定等の準備講習会等の経費（講師謝金、参加料等） など



【外国人材】1社あたり150,000円上限

※1社あたりの対象人数に制限はありません。

- （１）技能実習生の技能検定の受検料・テキスト代
- （２）技術検定など業務上必要な資格や免許の取得に係る受検料・受講料・テキスト代
- （３）技能検定・技術検定等の受検に係る交通費・宿泊費（引率者1名分も対象）
- （４）技術検定等・技能検定の準備講習会等の経費（講師謝金、参加料等） など



4 申請手続き等

（１）受付期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月1日（月）まで

（２）申請受付先及び問い合わせ先

山形県 県土整備部 建設企画課 建設業振興担当

〒990-8570 山形市松波2-8-1

TEL：023-630-2658 E-mail：kenki@pref.yamagata.jp

（３）山形県ホームページ掲載場所

県政情報 > 山形県の紹介 > 組織案内 > 建設企画課 >

山形県建設業等女性キャリアアップ支援・外国人材定着促進事業費補助金の募集について

